

滋賀県における治療と仕事の両立支援の取組状況

地域両立支援推進チームの会議開催

日時：平成 29年 9月 11日

構成員： 滋賀県医師会、滋賀労働基準協会、滋賀県成人病センター、連合滋賀、滋賀県中小企業家同友会、滋賀医科大学、滋賀県社会保険労務士会、日本産業カウンセラー協会京都事務所、日本キャリア開発協会、滋賀県がん患者団体連絡協議会、滋賀産業保健総合支援センター、草津総合病院、 滋賀労働局、滋賀県

取組状況

○滋賀労働局

- 患者向け、事業所向け リーフレットの作成（滋賀県との協同）
- 相談先一覧表の作成・公表

<http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0126/3899/2017102515119.pdf>

- 総合労働相談員研修
- 「会社と主治医間の情報連絡シート」の普及・啓発

○滋賀産業保健総合支援センター

～がんなどの疾病を抱える方々の治療と職業生活の両立を支援する事業場に向けて～

治療と職業生活の両立支援を お手伝いします

滋賀産業保健総合支援センターでは、治療中の労働者が就労を継続するために、事業場に対する支援を行っています。特に「がん」などの疾病を抱える労働者を対象とした支援を実施しています。
（支援の費用は無料です。まずはお気軽にお問合せください。）
※専門の促進員が以下の対応をします。

- **両立支援に取り組む事業場への個別訪問支援**
両立支援のための「企業内の体制づくり」、「休暇制度、勤務制度等の整備」など職務環境整備や両立支援の進め方等についての助言を行います。
- **事業者・患者（労働者）間の両立支援に関する個別調整支援**
両立支援を望む患者（労働者）に対しては、必要に応じて情報の提供や事業場が必要とする手続きや書類を確認するなどの相談に対応します。
- **両立支援（出張）相談窓口での相談対応**
がんなどの患者（労働者）、事業者、人事労務担当者、産業医、保健師等の産業保健スタッフ等からの両立支援に関する相談に対応します。

お問合せ、お申込みは
電話 077-510-0770 (8:30～17:15) FAX 077-510-0775
または、メールにて info@shigas.johas.go.jp

治療と職業生活の両立支援についてお考えの患者（労働者）、事業者、人事労務担当者の方がおられましたら、滋賀産業保健総合支援センターの利用をご検討ください。

**独立行政法人労働者健康安全機構
滋賀産業保健総合支援センター**
〒520-0047
滋賀県大津市浜大津 1-2-22 大津商中日生ビル 8F
TEL.: 077-510-0770 FAX: 077-510-0775
Mail: info@shigas.johas.go.jp
<http://www.shigas.johas.go.jp/>



- 会社と主治医間の情報連絡シートをご活用ください

http://www.shigas.johas.go.jp/08research/pdf/renraku_all.pdf

- 研修会の開催

- ・労働衛生管理・労務管理担当者向け研修

平成 29 年 8 月 23 日 14 : 00～16 : 00

「事業場における治療と仕事の両立支援について～がん就労支援を中心に～」

平成 29 年 11 月 16 日 14 : 00～16 : 00

「産業スタッフが知っておきたいがん患者の就労支援」

- ・産業医向け研修

平成 29 年 9 月 14 日 14 : 00～16 : 00

「がん就労支援最前線」

会場：いずれも大津商中日生ビル

- がん拠点病院相談窓口 商工会議所・商工会巡回 患者団体との連携

○滋賀県

- 滋賀県がん対策推進協議会がん患者就労支援専門部会の開催

- リレーフォーライフジャパン 2017 滋賀医大でのパネルディスカッション

平成 29 年 10 月 8 日

「がん患者さんと就労支援」

○その他

- 「会社と主治医の情報連絡シート」障害者雇用安定助成金対応版のリリース

<http://www.shigas.johas.go.jp/03new/index.php?mode=view&id=412>